



告示第 22 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定による行政処分について公開による 聴 聞 を行うので、同法第41条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月9日

長野県公安委員会



記

1 聴聞の期日

令和8年5月1日 午前10時00分

2 聴聞の場所

長野市川中島町原704番地2

北信運転免許センター内長野県警察本部東北信運転免許課

意見の聴取室